

深川市業務継続計画の見直し概要

(1) 新庁舎移転に伴う主な修正

●庁舎の構造等、庁舎の非常用電源設備等（新旧対照表 P6）

本庁舎の耐震性 有⇒業務継続可能

本庁舎 非常用発電設備 交流 270KVA × 1 基

稼働時間 7 2 時間以上（最長 7 日間分）

●庁舎等の被害及び復旧想定（地震）、業務執行環境の現状、課題と対応方針

（新旧対照表 P7）

本庁舎の被害はないと想定

ガスの項目を削除

外部の管路被害等では緊急排水層に汚水を一時貯留することが可能

本庁舎の電話は使用可能

●庁舎等の被害及び復旧想定（水害）、業務執行環境の現状、課題と対応方針

（新旧対照表 P9）

1 0 0 年に 1 度の浸水対策として、庁舎出入口 3 カ所に防潮板を設置

1 0 0 0 年に 1 度の浸水対策として、2 階に出入り口を設置、1 階と 2 階以上の電気系統を分離

情報システム重要機器は発電機で稼働可能。

(2) 機構改革に伴う主な修正

●非常時優先業務一覧表の各課名修正

市民生活課、秘書課の設置、自治防災室の廃止等に伴う変更

(3) 業務継続計画の特に重要な 6 要素の整理（新旧対照表 P22～28）

●首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制

●本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定

●電気、水、食料等の確保

●災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

●重要な行政データのバックアップ

●非常時優先業務の整理

重要な 6 要素の章を作成し、記載箇所を整理

(4) その他

●文言、数量等の軽微な修正